

旭川第一発電所など水力発電所12か所の電力売却及び亀島配水場で使用する電気の調達に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和7年8月7日

岡山県公営企業管理者 片山 誠一

1 入札に付する事項

(1) 件名

旭川第一発電所など水力発電所12か所の電力売却及び亀島配水場で使用する電気の調達

(2) 対象発電所（電力売却）

旭川第一発電所	岡山市北区建部町鶴田919-1
旭川第二発電所	岡山市北区建部町品田642-1
新見発電所	新見市金谷69
加茂発電所	津山市加茂町塔中241-6
滝ノ谷発電所	津山市加茂町黒木644-3
梶並発電所	美作市久賀2170-2
寄水発電所	真庭市田口1299-2
津川発電所	津山市奥津川878-2
大町発電所	苫田郡鏡野町大町856-1
千屋発電所	新見市坂本1717-4
真加子発電所	真庭市蒜山真加子57-2
苫田発電所	苫田郡鏡野町久田下原1536

(3) 対象施設（電気の調達）

亀島配水場	倉敷市水島南亀島町1-37
-------	---------------

(4) 予定売却電力量

370,036,616kWh（受給期間合計）

なお、対象発電所は水力により発電を行うため、気象状況等により受給電力量が変動することから、実際の売却に当たっては、予定売却電力量を保証するものではない。

また、受給電力量が予定売却電力量と比較して増減する場合でも、買受人はその全量を購入するものとする。

(5) 予定使用電気量

13,652,000kWh（需給期間合計）

なお、対象施設は、配水ポンプの運転状況等により使用電気量が変動することから、実際の調達に当たっては、予定使用電気量を保証するものではない。

- (6) 仕様
旭川第一発電所など水力発電所12か所の電力売却に係る仕様書及び亀島配水場で使用する電気の調達に係る仕様書のとおり
- (7) 契約期間
契約締結日から令和10年3月31日まで
- (8) 受給期間（電力売却）及び需給期間（電気の調達）
令和8年4月1日0時から令和10年3月31日24時まで
- (9) 入札の方法
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定するまでの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿の営業種目が「大分類9. その他」かつ「小分類13. その他」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (4) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置を受けていないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。
- (8) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (9) 過去に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第31条に定める納付金を期限までに納付せず、さらに督促状により指定された期限までに納付しなかったため、同法第34条第4項に基づき、国からその事業者名を公表された者でないこと。
- (10) 小売電気事業者としての令和6年度電力供給実績が185,018,308kWh以上であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒703-8278 岡山県岡山市中区古京町1-7-36

岡山県企業局 総務企画課 経理班

TEL: 086-226-7543

FAX: 086-223-2584

Eメール kigyokyoku@pref.okayama.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和7年8月7日から令和7年9月5日まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の9時00分から17時00分まで

イ 交付方法

上記3(1)の交付場所にて交付する。

また、郵便での交付を希望する場合は、返信用の封筒（角2）及び140円分の切手を同封し、上記3(1)の場所に請求すること。

なお、岡山県企業局のホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/site/14>) からダウンロードすることもできる。

4 入札・開札の日時及び場所

(1) 日 時

令和7年9月26日（金） 10時00分

ただし、郵便又は信書便による送付（郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便で、書留郵便その他これに準じる方法に限る。以下「郵便等」という。）による場合にあっては、令和7年9月24日（水）17時00分を受領期限とする。

(2) 場 所

岡山市中区古京町1-7-36

岡山県企業局 大会議室

ただし、郵便等による場合にあっては、上記3(1)の場所に提出するものとする。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和7年9月5日（金）17時00分までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

なお、郵便等による場合にあっては、令和7年9月5日（金）17時00分を受領期限とする。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記2「入札に参加する者に必要な資格」に示した資格のない者のした入札
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札
- (3) この一般競争入札（条件付）に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者のした入札
- (4) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

7 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

8 落札者の決定方法

入札説明書による。

9 契約書作成の要否

要（電力受給契約書（案）及び電気需給契約書（案）を基に協議の上作成）

10 契約保証金

旭川第一発電所など水力発電所12か所の電力売却については岡山県財務規則第153条の規定による。

亀島配水場で使用する電気の調達については岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

11 その他

詳細は、入札説明書による。